



メルマガ

# くらしのフレッシュ便

## 相談ファイル

(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約等の状況などが異なれば、解決内容も違ってきます。)

### 巧妙なだましの手口 ～劇場型勧誘～

#### 《相談内容》

消費生活センターの職員を名乗る人物から「あなたの個人情報が漏れているので削除している。震災ボランティア団体だけは代わりの人を見つけると削除できない」と電話があった。その団体に電話をすると「入会希望者に名義変更すればよい」と言われ、私の個人番号を覚えてもらった。その後、入会希望者という人物から電話があり、個人番号を伝えた。すると、再度団体から電話があり「個人番号を他人に伝えるのは犯罪。逮捕される可能性がある。後ほど弁護士から電話させる」と言われた。怪しいと思うがどうしたらよいか。(70歳代 女性)



#### 《アドバイス》

公的機関の名前をかたり、個人情報の削除をもちかけて、最終的に様々な名目で金銭を要求する『劇場型勧誘』の手口であることを説明しました。今後も同様の電話がかかってくる可能性があるため、常時留守番電話に設定し、怪しい電話には出ないように助言しました。

#### ◆劇場型勧誘の注意点

劇場型勧誘は複数の登場人物が役回りを分担し、巧妙な手口でお金をだましとろうとします。また、新しい手口が次々と寄せられています。最近では、大きく分けて以下の2つのパターンが見られます。

**【パターン①】**  
公的機関の名前をかたり、個人情報の削除をもちかける手口  
※上記、相談事例の手口

**【注意点】**  
○公的機関が「個人情報を削除する」と電話をかけることは絶対にありません。  
○「個人情報の削除」と話が出たら詐欺です。相手にせず電話を切りましょう。

**【パターン②】**  
証券会社などの名前をかたり、金融商品(債権、未公開株)や老人ホーム入居権などを買取る又は購入するための名義を貸して欲しいなどと持ちかける手口

**【注意点】**  
○「絶対に儲かる」「選ばれた人しか買えない」という言葉をうのみにしないで下さい。  
○「名義を貸して」「代わりに申込んで」と話が出たら詐欺です。相手にせず電話を切りましょう。

一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは困難です。少しでもおかしいと思ったら消費生活センターに相談しましょう。  
☎ 消費者ホットライン 188 (いやや!泣き寝入り)

## 生活情報ファイル

### 多重債務は一人で悩まず相談を!

多重債務に陥るきっかけは「足りない生活費や教育費への補てん」「無計画なクレジットカードの利用」など身近なところにあります。万一、返済が困難となった場合は、できるだけ早く適切な相談窓口にご相談し、解決策を検討することが大切です。

**【多重債務に陥らないために】**

- クレジットカードは管理できる枚数にし、毎月の明細を確認!
- 自分の収入で返済できる計画が立たないお金は借りない!
- ★違法貸金業者(いわゆるヤミ金融)からお金を借りない!
- お金を借りる際は、金利・手数料等を必ず確認!
- ★借金返済のための借金はしない!



**【多重債務の相談】**  
多重債務に関する相談は、消費生活センター(局番なしの188) 国(中国財務局)の相談窓口のほか、広島弁護士会、広島司法書士会、日本司法支援センター「法テラス」広島などでも相談を受け付けています。  
※詳しくは[広島県ホームページ](#)をご覧ください。

#### ＜解決のための4つの方法＞

任意整理	民事再生
特定調停	自己破産

## 試してみよう、消費者力！第7回（平成29年度）

Q 次の文の(ア)(イ)に当てはまる語句の組合わせを選びなさい

クレジットカードを利用して(ア)にすると、商品代金に対して支払回数・期間を設定する。一方、(イ)にした場合、支払残高(今後クレジット会社に返済すべき金額)に応じて、月々決まった額をクレジット会社に支払うことになる。

- 1 (ア) リボルビング払い(リボ払い) (イ) 分割払い
- 2 (ア) 分割払い (イ) 個別クレジット
- 3 (ア) 分割払い (イ) リボルビング払い(リボ払い)
- 4 (ア) リボルビング払い(リボ払い) (イ) 個別クレジット

【第13回消費者力検定(平成28年度実施)応用コースから】

## くらしのまめちしき

### モバイル製品の発火事故にご注意ください！

私たちの身近にあるモバイル製品（スマートフォン、ノートパソコン、モバイルバッテリー）にはリチウムイオンバッテリーが使用されています。このバッテリーから発火する事故が全国で報告されていますので注意して下さい。

#### <モバイル製品の安全上の注意点>

##### リコール情報をチェック！

回収や交換などのリコール対象となっている製品からの発火事故が報告されています。

お手持ちの製品がリコール対象とされていないか確認しましょう！リコール情報は消費者庁の「リコール情報検索サイト」などで調べることができます。



##### 衝撃を与えない！

リチウムイオンバッテリーに衝撃が加わり、へこむなどすると内部ショートを起こし、発煙や発火をするおそれがあります。

モバイル製品は落としたり、ぶついたりしないよう丁寧に扱しましょう。もし、変形した場合には、購入店やメーカーに継続使用が可能か相談するようにしましょう。

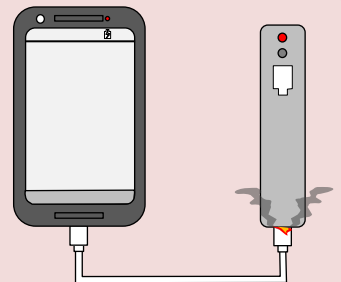


##### もし、事故に遭ったら…

○発煙・発火に至った場合、小型製品であれば、水を溜めたバケツに入れるなどの方法で事故の拡大を防止することができます。

※上記の対処が困難な場合は無理をせず、その場を離れましょう。

○原因究明が必要な場合があります。事故品は廃棄せず、事故状況などを記録し、消費生活センターに相談しましょう。



「試してみよう、消費者力！第7回」解答と解説⇒「分割払い」は、購入する商品などの代金を何回に分けて支払うか選択して利用する方式で、それぞれの分割払いの利用は独立した契約として支払回数や支払期間が決められる。一方、「リボ払い」は支払残高に応じて月々金額を決めて支払う方法で無計画に利用して支払残高が大きくなると毎月の支払額(元本返済額と手数料の合計)が増え、支払期間の終期が延びていく。従って、支払残高をこまめに確認することが大切である。なお、個別クレジットとは契約のたびに契約書を作成して、商品の明細や支払日を決める契約である。(正解 - 3)

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 Tel 082-513-2730

●●市(町)消費生活センター(受信先で御自由に変わっていただいても構いません)

〒73X-XXXX ●●市(町) ●●市役所(町役場)○階 Tel 08XX-XXXX-XXXX